

議員活動資料

■2007/07/07 (土)

憲法の息づかいを感じるまち須坂

最近のテレビを観ていると、自民党の議員より公明党の議員が自民党に成り代って答弁したり説明する。

今朝も民放の某チャンネルでの政治討論会を観ていると、T議員の発言が恰も自民党の意見の如く語る。自民党のI議員が横で啞然としている有様。このT議員は自民党に移籍(移党?)されたほうがよかろう程に自民党を代弁する。綱領が全く同じならば速やかに合併し、宜しく自公党と名乗るべきである。

庇を貸して母屋を取られたのか? 自民党に理論派はいないのか、それとも公明党はジャンル別に深く研究をしている見方の方が、妥当なのかもしれない。してみれば、山椒は小粒でもピリリとの意気込みとすれば結構な話である。然し、愛すべき自民党は不甲斐ないのでは?

政治は、国民のためのものでなければならない。自民、民主、公明、共産、社民、国民新党、新党日本と多数の党が参議院選挙に向けてスタートを切った。新聞やTVさらにネットを駆使して、国民は読み比べや聴き比べが大切である。

政治家に対する信頼がいまひとつ! と、TVの街頭インタビューで市民が唱えていたが、市民がマイクを向けられたときに応える、一番無難の台詞であると言える。何をもちて政治家や公務員を卑下するのであろうか? 寝食を忘れ、あれこれと思案するものとしては不快である。

昨夜、仲間の集りがあった。「これからの須坂をどうするか?」の問いに、私は「憲法の息づかいを感じるまち須坂」を目指したいと答えた。

憲法が「不磨の大典」であってはならないことは、法学徒ならば初歩の初歩段階で学ぶことである。憲法が発布されて60年、時代にそぐわないものや制定当時想定できなかったことも、現実社会問題として生じていることも見過ごせない。

憲法は公権力から国民の権利を護ることを第一義とするものであることを鑑

みるとき、事細かに憲法に記載するのは如何様なものかと思う。と言って条文が曖昧で恣意的判断が介入し、結果的に国民の権利を擁護できないとすれば、これでは憲法の機能がなさないこととなる。

個人主義と利己主義を混同するものとの論議は先に進まない。何故ならば基礎が出来ていないものとの論議は、空論にほかならないからで、後に虚しさが残るだけである。

須坂の子弟は 憲法を諳んじるくらいの子弟であって欲しい。然し論語読みの論語知らずだけにはなあって欲しくない。